

第三号様式（第六条）

博物館登録事項変更届

年 月 日

千葉県教育委員会 様

申請者

博物館登録事項について、次の用に変更するので、博物館法第15条第1項の規定により届け出ます。

- 1 変更事項
- 2 変更年月日
- 3 変更の理由